

身体的拘束最小化への取組に関する宣言

当院は、すべての患者さまの尊厳と権利を最大限に尊重し、身体的拘束を原則として行わない医療・看護を実践することを、病院全体の基本方針として宣言します。

この方針のもと、全職員が一丸となって身体的拘束の最小化に継続的に取り組むことを、病院長および看護部長として、ここに宣言します。

1. 基本方針

当院は、身体的拘束が患者さまに与える身体的・精神的苦痛（ADL 低下、筋力低下、関節拘縮、せん妄悪化等）を深刻に受け止め、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わないことを組織全体の原則とします。

2. 具体的な取り組み内容

- (1) 身体的拘束最小化チームを設置し、定期的な病棟巡回および解除に向けた検討を行います。
- (2) 拘束に使用する用具は身体的拘束最小化チームが一括管理し、使用状況・解除検討状況を常時把握します。
- (3) 年2回以上、入院患者に関わる全職員を対象とした研修を実施します。
- (4) 原則月に1回、最小化に向けた具体的な取組を検討する委員会を開催します。
- (5) 拘束しないケアのための代替用具の積極的な導入を推進します。
- (6) 拘束の可能性のある患者さまおよびご家族に対し、原則として行わない方針と双方向のリスクを丁寧に説明し、意向を十分に聴取します。
- (7) 当院の方針・取組内容・実施状況（実施割合等）を、院内掲示およびウェブサイトの両方に公開し、透明性を確保します。

3. 組織風土の醸成

病院長・看護部長は、本宣言を全職員に周知するとともに、「自分がその立場になったら」と考え「拘束をしないことが当たり前」という組織風土の醸成に向けて、継続的に取組をリードしていきます。身体的拘束の最小化は、患者さまの尊厳を守るだけでなく、より質の高いケアを追求する当院の使命そのものです。

2026年6月1日
医療法人社団永生会 みなみ野病院
病院長 田中 譲
看護部長 宮越 正子